

共謀罪反対意見書次々

福岡の市町議会可決

「共謀罪」法案に対し、福岡県内の地方議会で法案反対の意見書が次々と可決されています。

中間市議会で日本共産党の宮下寛、青木孝子、田口澄雄の3市議が提出した、法案撤回を求める意見書は、法案がテロ防

止のため必要不可欠とする安倍首相の答弁は偽りだと指摘。23日、9対8の賛成多数で可決されました。

小竹町議会では無所属議員が中心となり、日本共産党の宮野一男町議ら4町議が意見書を提案。公明党議員ら2人が反対、党町議ら9人が賛成して17日、可決されました。意見書では、戦前、国民監視のもと戦争に進んだことにふれ、「同じ過ちを繰り返さないため

に、テロ等準備罪はつくことはならない」と断じています。

意見書は、共謀罪は「警察が国民の内心に踏み込み、捜査することにつながり」「モノ言えぬ監視・密告社会」が危惧されると警告しています。

苅田町議会では、党の梶原弘子町議が「共謀罪は思想・言論の取締法。制定に反対します」と訴え、保守の町議とともに法案の国会提出に反対しました。

東京・國立も

東京都の国際組織犯罪防止条約はテロ対策ではないことを説明しました。